

第156回横浜市都市計画審議会の開催について

第156回横浜市都市計画審議会を次のとおり開催します。

1 日時

令和2年11月13日(金) 午後1時開始

2 会場

横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式)
横浜市中区本町6丁目50番地の10

3 審議案件の概要

都市計画変更関連

4 会議の公開・非公開

会議は公開で行います。

5 傍聴者の定員

10名

6 傍聴の申込方法

当日、午後0時から午後0時30分まで会場入口で受け付けします。

受付で傍聴整理券を受け取り、受付終了までそのままお待ちいただけます。

受付終了の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選を行います。定員に満たない場合は、そのまま先着順に傍聴していただけます。

7 記者席

傍聴席とは別に記者席を御用意しますので、当日、直接会場までお越しいただき、会場入口の受付でお声かけください。

なお、会場内の写真撮影は、会議の冒頭(5分程度)までとなります。

【会場案内図】



横浜市都市計画審議会

都市計画法によりその権限に属せられた事項(政令市決定の都市計画)の審議を行うために市長の附属機関として設置されたものです。

根拠法令 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項

お問合せ先

建築局都市計画課長 立石 孝司 TEL045-671-2663

第156回横浜市都市計画審議会案件表

日 時 令和2年11月13日(金)午後1時開始

場 所 横浜市市会議事堂3階多目的室

(WEB会議形式)

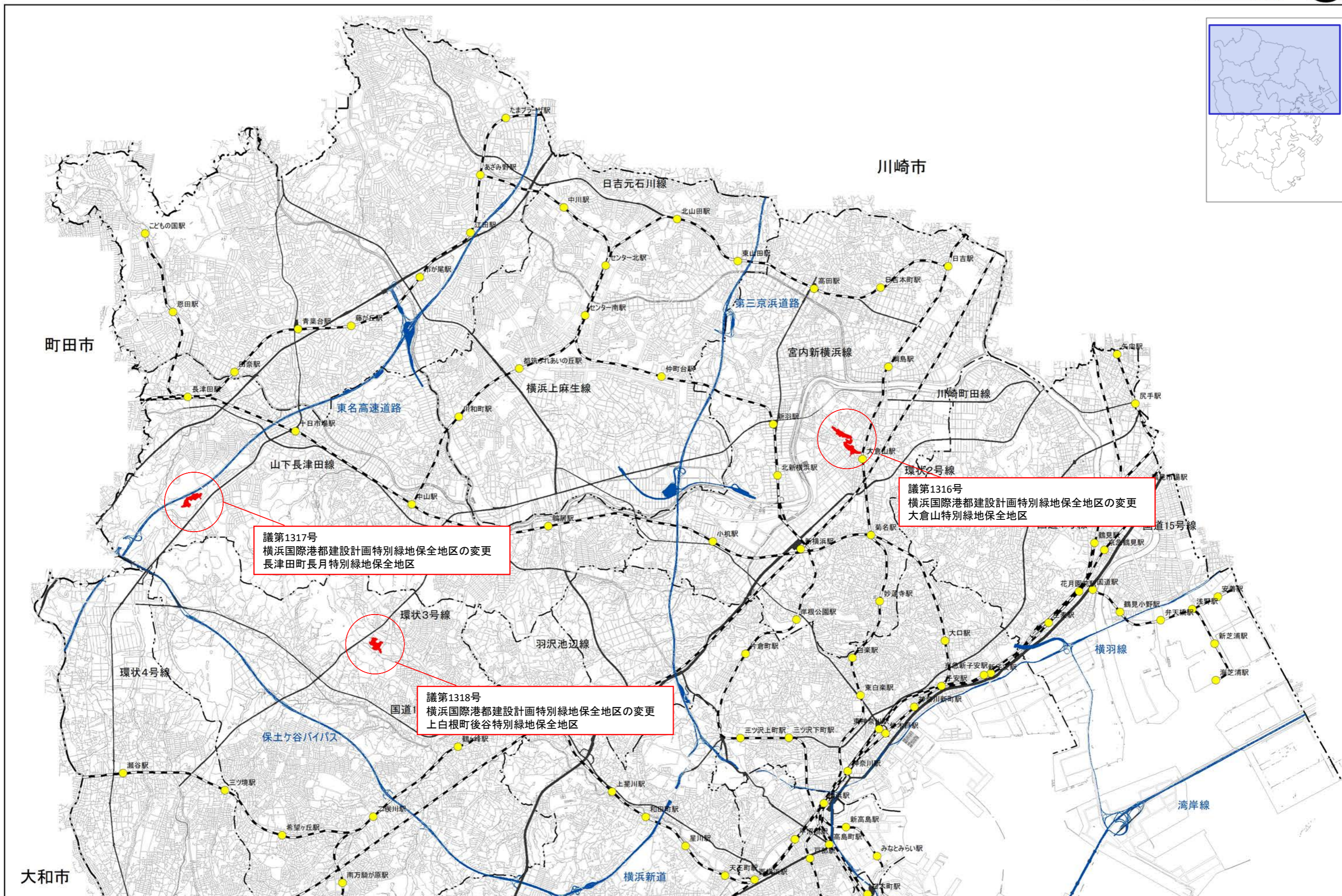
■ 審議案件

1 都市計画案件

説明 区分	議題 番号	件 名	内 容
No.1	1316 ～ 1318	横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の変更	<p>【大倉山特別緑地保全地区】(1316)</p> <p>既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯及び避難地帯としての役割を持たせるため、区域を変更します。</p> <p>【長津田町長月特別緑地保全地区】(1317) 【上白根町後谷特別緑地保全地区】(1318)</p> <p>既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。</p>
No.2	1319	横浜国際港都建設計画 生産緑地地区の変更	<p>農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地を計画的に保全すべく、生産緑地地区を変更します。</p>

横浜市位置図 (北部)

0 0.5 1 2 3 4 km

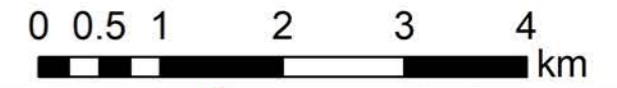


議第1317号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
長津田町長月特別緑地保全地区

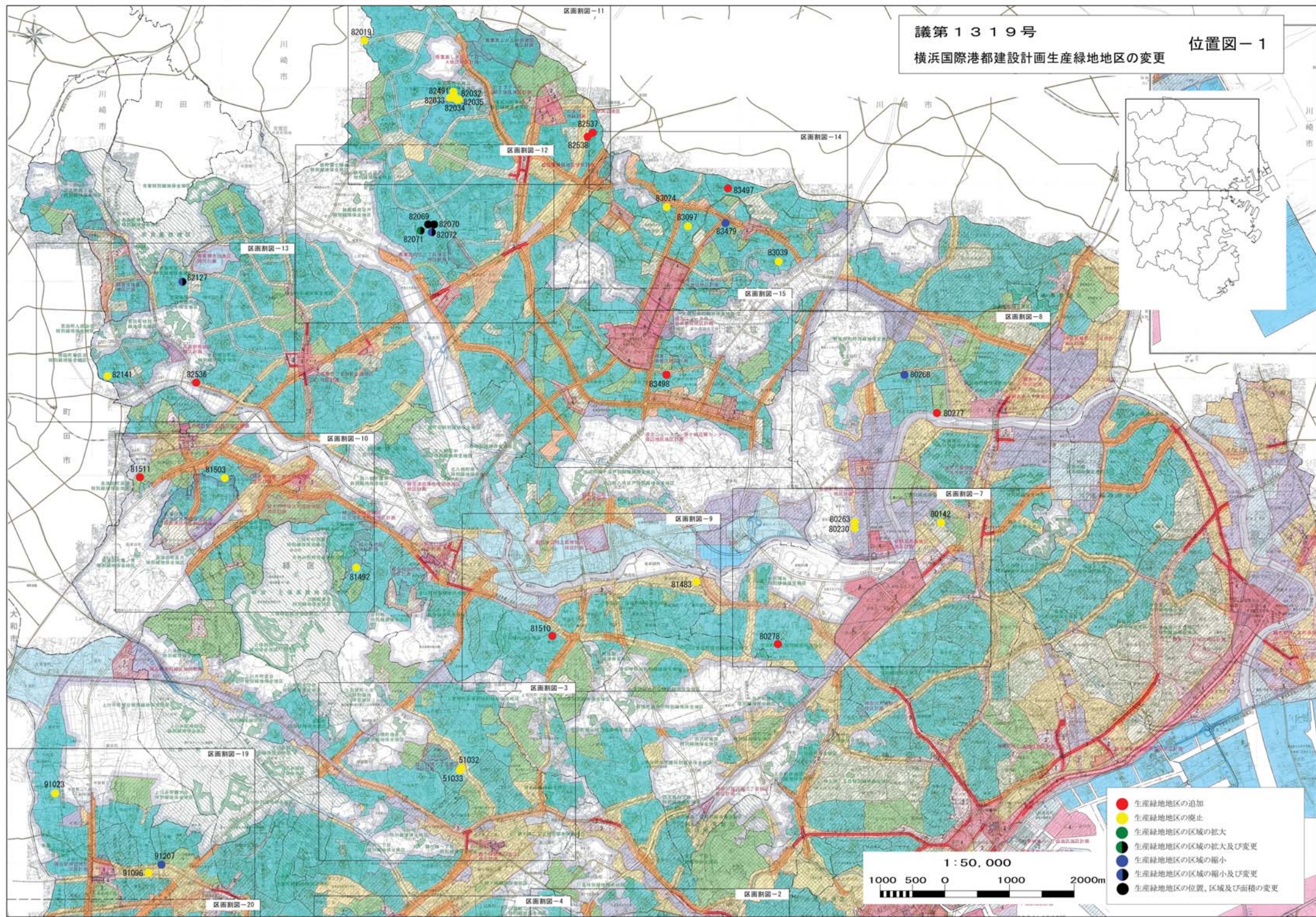
議第1318号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
上白根町後谷特別緑地保全地区

議第1316号
横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更
大倉山特別緑地保全地区

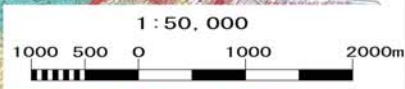
横浜市位置図 (南部)



議第1319号
 横浜国際港都建設計画生産緑地地区の変更
 位置図-1



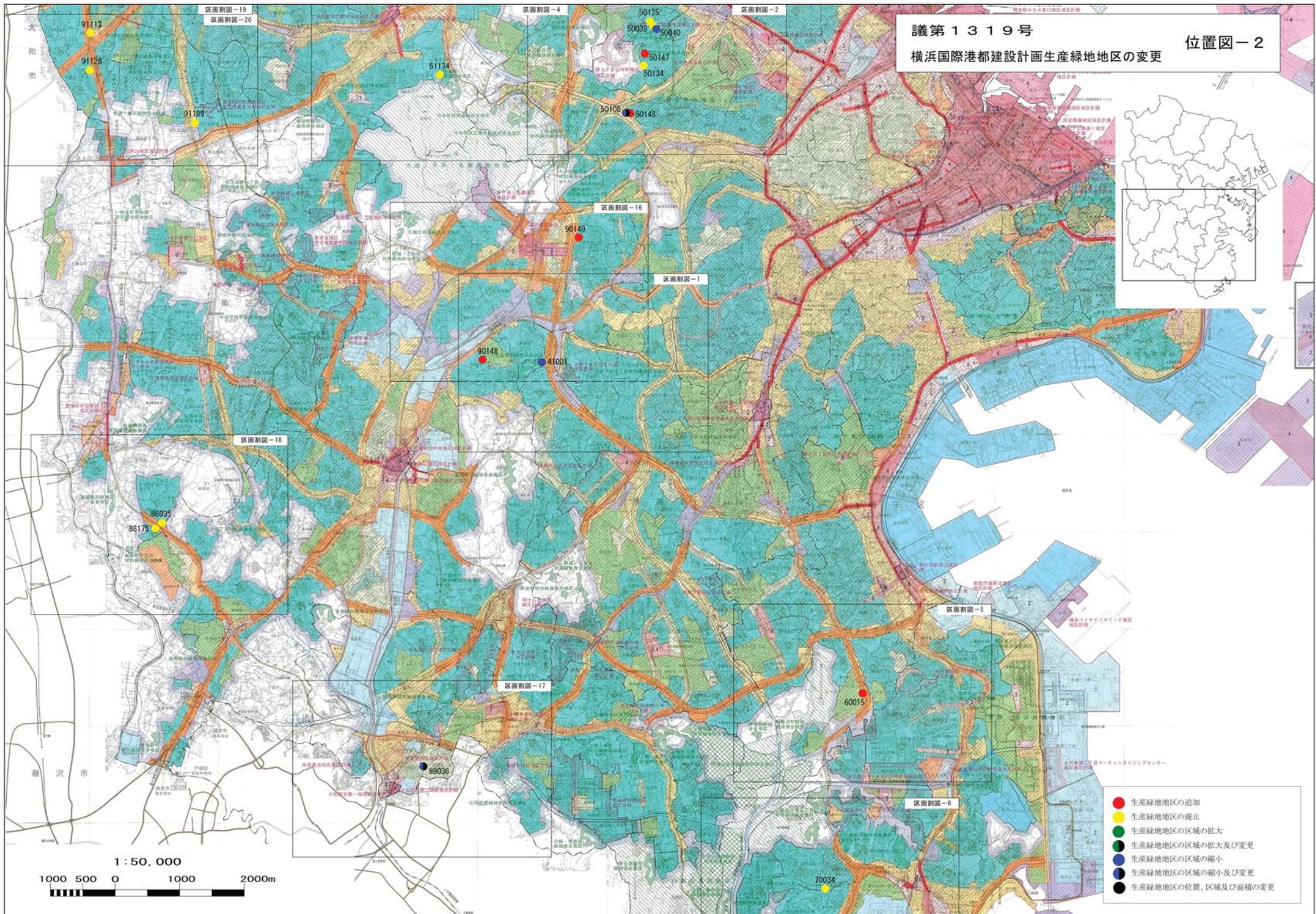
- 生産緑地地区の追加
- 生産緑地地区の廃止
- 生産緑地地区の区域の拡大
- 生産緑地地区の区域の拡大及び変更
- 生産緑地地区の区域の縮小
- 生産緑地地区の区域の縮小及び変更
- 生産緑地地区の位置、区域及び面積の変更



議第1319号

横浜国際港都建設計画生産緑地地区の変更

位置図-2



No. 1 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1316号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	大倉山特別緑地保全地区	約 5.6ha	
旧	大倉山緑地保全地区	約 5.4ha	

(内容)

大倉山特別緑地保全地区は、港北区中央部、東急東横線大倉山駅の北西約 100 メートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域に位置しており、緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」地域別方針（大曽根地域・大倉山地域）において、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全など、様々な緑地保全施策の活用により丘陵地の緑を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、昭和 60 年 8 月に緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯及び避難地帯としての役割を持たせるため、区域を変更します。

議第1317号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	長津田町長月特別緑地保全地区	約 3.4ha	
旧	長津田町長月特別緑地保全地区	約 2.0ha	

(内容)

長津田町長月特別緑地保全地区は、緑区西部、J R横浜線長津田駅の南約 1.7 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、里山景観の保全を進めるため、特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めるとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や市民の森の指定など緑地保全施策を活用し緑地を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成 29 年 12 月及び令和 2 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1318号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	上白根町後谷特別緑地保全地区	約 3.1ha	
旧	上白根町後谷特別緑地保全地区	約 2.5ha	

(内容)

上白根町後谷特別緑地保全地区は、旭区北部、相鉄本線鶴ヶ峰駅の北西約 2.2 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や農地の保全・活用、公園の整備などにより、里山景観の保全・活用を総合的に図るとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成 29 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

No. 2 生産緑地地区の変更に関する案件概要

議第 1319 号 横浜国際港都建設計画生産緑地地区の変更

	新	旧	増減
面積	約 276.8ha	約 280.5ha	△約 3.7ha
箇所数	1,601	1,617	△16

(△は減少を表す)

【今回の変更概要】

	指定の基準	箇所数	面積 (約 ha)
追加	第7回線引き（区域区分）全市見直しに伴い市街化区域内農地等となるもの	1	0.1
	市街化区域内の緑地機能の補完の観点から必要なもの	9	0.7
拡大	既指定の地区の一体化、整形化又は一団の優良農地の区域の形成が図られるもの	3	0.2
	災害対策の観点から効果が期待できるもの	2	0.3

	変更の理由	箇所数	面積 (約 ha)
廃止 縮小	農林漁業の主たる従事者の死亡等により、買取申出がなされ、その後のあっせんが不調となったため、生産緑地地区の一部、又は全部の区域の行為制限の解除がされたことによるもの	36	△4.6
	区域の一部、又は全部が公共施設の用に供されたと認められるもの	3	△0.2

	変更の理由	箇所数	面積 (約 ha)
位置、区域及び面積の変更	指定されている従前の土地が土地区画整理事業における仮換地指定がされたため、生産緑地地区の位置・区域及び面積を変更する必要があるもの	2	△0.1

(内容)

生産緑地地区は、市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として指定するものであり、横浜市では、平成4年に生産緑地地区を都市計画決定しました。

以後、横浜市生産緑地地区指定要領等に基づき、追加、拡大、廃止及び縮小等の変更を行っており、今回の変更により、箇所数は1,601箇所、面積は約276.8haとなります。

横浜市都市計画審議会委員名簿

令和2年11月13日予定

	氏名	職業等	分野
学識経験のある者	森地 茂	政策研究大学院大学教授	交通計画
	高見沢 実	横浜国立大学大学院教授	都市計画
	小泉 秀樹	東京大学大学院教授	都市計画
	齊藤 広子	横浜市立大学国際教養学部教授	不動産マネジメント
	池邊 このみ	千葉大学大学院教授	環境デザイン
	橋本 美芽	東京都立大学大学院准教授	福祉
	坂倉 徹	横浜商工会議所副会頭	商工業
	柳下 健一	横浜農業協同組合代表理事組合長	農業
	杉原 光昭	神奈川県弁護士会	法律
	岡田 日出則	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	不動産
	大森 義則	一般社団法人横浜市建築士事務所協会理事	建築
横浜市議員	横山 正人	横浜市会議長	市議
	谷田部 孝一	横浜市会副議長	市議
	関 勝則	政策・総務・財政委員会委員長	市議
	横山 勇太郎	国際・経済・港湾委員会委員長	市議
	福島 直子	市民・文化観光・消防委員会委員長	市議
	齊藤 伸一	こども青少年・教育委員会委員長	市議
	渡邊 忠則	健康福祉・医療委員会委員長	市議
	尾崎 太	温暖化対策・環境創造・資源循環委員会委員長	市議
	黒川 勝	建築・都市整備・道路委員会委員長	市議
	磯部 圭太	水道・交通委員会委員長	市議
住横浜市民の	網代 宗四郎	自治会・町内会長	市民
	高橋 茂雄	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
	川久保 珪子	横浜のまちづくりに携わった経験のある者	市民
臨時	川瀬 優介	神奈川県警察本部交通部交通規制課長	